

令和3年5月31日

生徒並びに保護者の皆さま

県立村岡高等学校長

緊急事態措置宣言の再延長に伴う対応について (令和3年5月28日時点)

このことについて、県教育委員会から5月28日付け「緊急事態宣言の再延長に伴う県立学校の対応について」の通知がありました。

ついては、本通知に従い、県立村岡高等学校として、引き続き感染防止対策の徹底を継続します。

ご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 期 間

令和3年6月1日（火）～令和3年6月20日（日）

2 教育活動

- (1) 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで、行います。
- (2) 県外活動（修学旅行を含む）は行いません。
- (3) 校外から大人数を呼び込むような校内行事（オープンハイスクール、学校説明会、授業参観等）は、原則自粛します。
- (4) 登下校時、昼食時、部活動等のミーティングや更衣時等の場面でのマスク着用を徹底します。

3 部 活 動

- ・土日は原則休止します。

ただし、高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）への参加、それに伴う大会初日の3週間前からの練習は可とし、土日のいずれか1日のみ、時間は3時間以内とします。

- ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しません。

ただし、公式試合出場に際し、遠距離等の理由から宿泊が必要な場合は感染防止対策を徹底して対応します。

4 その他

- ・SNS悩み相談は、引き続き6月20日（日）まで時間が拡充されます。

<https://pref-hyogo.kids-sign.jp>（時間帯16:00～22:00）